資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月十日であり、株主総会の決議は平成二十五年十二月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月一日

掲載頁　一二六頁（号外第一四一号）

平成二十六年一月七日

大阪府交野市星田一丁目二八番三二号

弥生スチール株式会社

代表取締役　最上屋　隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　長崎新聞

掲載の日付　平成二十五年十二月七日

掲載頁　二十七頁

平成二十六年一月七日

長崎県対馬市美津島町鶏知乙四四〇番地

対馬空港ターミナルビル株式会社

代表取締役　綱崎　勝眞

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月七日

大阪府守口市梶町一丁目四九番一二号

株式会社マック

代表取締役　松本　勝吉

合併につき株券等提出公告

当社は、タカヤ商事株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年二月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年一月七日

岡山県井原市高屋町三丁目一七番地の一

タカヤ繊維株式会社

代表取締役　落葉　新一

限定承認公告

本籍石川県金沢市土清水三丁目二七八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　尾田　宮子

右被相続人は平成二十五年六月四日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月二十日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月七日

石川県金沢市長土塀二丁目六番二五号

相続財産管理人　石田　立香

限定承認公告

本籍愛知県あま市二ツ寺六町五八番地、最後の住所愛知県あま市二ツ寺三本松九五番地

被相続人　亡　若尾うき子

右被相続人は平成二十五年八月三十一日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十九日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月七日

愛知県知多郡東浦町大字石浜字連台一〇三番地の四　相続財産管理人　加藤　浩美

限定承認公告

本籍高知県高知市種崎二三四番地、最後の住所大阪府大阪市都島区毛馬町四丁目六番六―一〇八号

被相続人　亡　森岡　由美

右被相続人は平成二十五年九月二十五日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月七日

高知県須崎市新町二丁目四番二九号

相続財産管理人　吉野　聡一

訂正公告

平成二十五年十一月二十二日(号外第二五二号)掲載の株式会社あずま商事に係る資本金の額の減少公告及び第三十四期決算公告（枠組）中、「株式会社あずま商事」とあるは、「株式会社あづま商事」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年一月七日

北海道岩見沢市七条西八丁目五番地

株式会社あづま商事

代表取締役　東　康浩

訂正公告

平成二十五年十二月二十五日掲載の株式会社ムラオに係る準備金の額の減少公告中、「準備金の額の減少公告」とあるは「資本金の額の減少公告」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年一月七日

東京都墨田区立川四丁目十三番十三号

株式会社ムラオ

代表取締役　村尾　嘉章

訂正公告

財団法人福岡県農山漁村住宅協会に係る平成二十五年十二月十日（号外第二六八号）掲載の解散公告（第一回）、同年十二月十七日（号外第二七五号）掲載の解散公告（第二回）、同年十二月二十四日（号外第二八〇号）掲載の解散公告（第三回）中、「平成二十五年十月三十一日開催の理事会の決議により」とあるは「寄附行為に定める存続期間の満了により」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年一月七日

福岡市中央区天神四丁目一〇番一二号

財団法人福岡県農山漁村住宅協会

代表清算人　松尾　照和

取消公告

平成二十五年十一月二十日(号外第二五〇号)掲載の資本金の額の減少公告及び第十四期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十六年一月七日

沖縄県中頭郡西原町字我謝八〇二番地

株式会社ＳＵＧＵＲＩおきなわ

代表取締役　寄川　孝勇

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年六月二十八日（号外第百四十号）原子力規制委員会規則第四号（原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備に関する規則）（原稿誤り）				
八	下	終りから七	第五号中	第五号まで中
九	〃	一九	第二項第一〇上	第二項に改め、同条
〃	〃	四	〔に、同条	〕に改め、同条
〃	下	終りから一三	燃料の	燃料体の
一〇ページ下段終りから二行目から一行目までは次のとおりの誤り。				
十六			設置許可基準規則第四十三条第二項に規定する常設重大事故対処設備に属する機器及び構造物（以下「常設重大事故対処設備に属する機器等」という。）	
一二	上	終りから三	第一項許可	第一項の許可
二六ページ下段終りから一〇行目「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」を削除する。				
七〇	上	二四	原動機	原動力
七〇ページ下段一行目を削除する。				
七一ページ上段六行目の次に「８～11　（略）」を加える。				
七一	上	七８～11		12
七二	下	八	同表	同条
平成十八年十二月一日経済産業省・環境省告示第七号（使用済自動車の再資源化等に関する法律第百六条第三号の規定により、引取業者への使用済自動車の引渡しに支障が生じている地域を公示する件）（原稿誤り）				
七	下	二	玄海島	玄界島
平成二十五年十二月二十五日掲載の福岡家庭裁判所飯塚支部に係る平成二十五年（家）第三八六号失踪に関する届出の催告中（原稿誤り）				
一五	三	一一	**平成２５年（家）第３０６号**	**平成２５年（家）第３８６号**
〃	〃	一八	届出期間満了日平成26年4月5日	届出期間満了日平成26年4月15日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月七日付第二号三二ページ　ジ●同日付政府調達第二号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　本号一部　一三〇円（本体一一八円）　送料別（配）